

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画 (読書バリアフリー計画)」に係る中間評価について

本県では、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進するため、「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」(以下、「計画」という。)を策定し、様々な施策に取り組んでいる。

この度、計画(令和3年度～令和7年度)の中間年を過ぎたことから、取組状況等を把握・評価する中間評価を実施し、今後の取組や次期計画の改訂に生かしていきたいと考えている。

については、中間評価について委員の皆様からご意見をいただきたい。

1 中間評価の方法

取組状況・予算額・成果・課題等における評価(別紙1)及び指標の数値に対する評価(別紙2)による定量評価と、数値にあらわれない部分を拾うため「計画を進めていった中で各方面からいただいたご意見」(別紙3)による定性評価を勘案して、中間評価をとりまとめる。

2 スケジュール

(1) 「第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会」(7月22日(月)実施済)

提示した自己評価についてご意見をいただいた。概要は以下のとおり。

ア【鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る中間評価について】(別紙1)

計画の施策の方向性に沿って22項目を挙げ、A～Dの4段階で評価。

C評価以下の項目について、以下のとおり各担当から補足説明を行った。

◆「1 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等(第9条関係)」

・大学とも資料搬送等のネットワークは構築しているが、視覚障がい者等のための複製が認められることについて周知し、関係部局との情報共有を促進することができていない。(県立図書館)

◆「3 特定書籍・特定電子書籍の製作支援(第11条)」

・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・共有ができていない。(県立図書館)
・郷土出版物を刊行する出版社と情報交換を令和3年度に2回実施したが、その後実施できていない。
(ライトハウス)

◆「5 製作人材、図書館サービス人材の育成等(第17条関係)」

・(3項目に共通して)アクセシブルな書籍等の製作に関する取組の共有や勉強を進めてはいるが、ニーズ把握の機会や県内の関係者が幅広く学ぶ等の機会を設ける等の取組はまだ実施できていない。(県立図書館)

イ【鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標】(別紙2)

計画で定めた指標の達成状況について、数値目標の達成度をもとにA~Dの4段階で評価。

C評価以下の項目について、以下のとおり各担当から補足説明を行った。

◆「アクセシブルな書籍等の年間貸出冊数

- ・コロナ前の実績をもとに設定された高い数値であり、コロナの5類移行後も伸び悩んでいる。電子書籍のアクセス数も含めるとB評価となるが、ニーズ把握に努めると共に今後一層の周知啓発を行いたい。(県立図書館)
- ・郵送で図書を送る貸出数は全国的に減少傾向。サピエ図書館から直接ダウンロードして利用される方が増えたのではないか。(ライトハウス)

◆「サピエ会員(個人会員)の登録者数」

- ・個人会員になるためには、施設会員となっている図書館での利用登録が必要となる。令和3年度以降新たに4館加入し、理解・普及が進んできているが、未加入の館や加入館でも理解が十分でない館もあるため、引き続き情報提供等を進めていきたい。県民の方への広報にも努めたい。(県立図書館)
- ・国からのサピエの運営に係る補助金が増額され、2年前から個人会員にお願いしていた運営への協力金も無くなった。また、今後 Ai スピーカーの導入により利便性が高くなり、登録を勧めやすくなると考えている。会員増加には、サピエの利用体験をして貰うことが有効。広く周知し、機器の貸出を通じて、個別支援を継続して実施していきたい。(ライトハウス)

◆「ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信承認の登録率」

- ・昨年度普及に取り組み、令和5年度末には達成状況が70%となった。今年度に入ってから増え、現在は80%となっている。数値には入っていないが、国立の鳥大附属特別支援学校も昨年度承認館となり、県内の特別支援学校への普及は進んでいる。サービスの周知や普及に向け、引き続き取り組んでいきたい。(県立図書館)

◆「県内のアクセシブルな書籍等のサピエ図書館への年間アップロード数」

- ・全国的な課題である音訳ボランティアの人数の減少や、製作に時間のかかるものが多かったためではないか。利用者のリクエストを優先することや郷土資料の製作が必要だと考えている。(ライトハウス)

◆「アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の貸出数」

- ・機器の貸出を伴わないSDカードのみの貸出数を含めていたことが減少の大きな原因だが、市町村等での再生機器の整備が進んだこと等も減少の一因ではないか。今後指標の数値について検討していきたい。機器について普及し、新規につなげていく取組については継続していきたい。(県立図書館)
- ・これまで色々な場所で機器の紹介をしてきた結果ではないか。紹介後購入を決めて返却いただくことも多くなっている。今後も体験会・相談会などのイベントを通して、機器の紹介をしていきたい。(ライトハウス)

◆「点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数」

- ・令和5年度は新規ボランティア講習会を行わなかった。(西部・中部・東部で研修会が一巡し、修了者のフォローアップを行ったため。)養成研修会を継続的に行い、増やしていきたい。(ライトハウス)

ウ「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を進めていった中で各方面からいただいたご意見(別紙3)

読書バリアフリーの取組を進める中で、イベント参加者や学校現場からいただいた声を紹介。

⇒鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会委員の主な意見

(●県立図書館からの説明 ◎ライトハウスからの説明)

・一般の方へ向けたサピエ広報の具体的な方法について。ラジオやSNS等を活用した広報を行ってはどうか。

⇒ ●ラジオでの広報や SNS の活用を引き続き行っていきたい。(県立図書館)

・県内音訳団体の情報交換会があってもよいのではないか。

⇒ ◎実施について今後検討したい。(ライトハウス)

(2)「第1回鳥取県図書館協議会」(10月3日(木))

提示した自己評価について御意見をいただく。

(3) 教育委員会での委員協議(10月)

現在の状況(これまでの経過や中間評価案)について報告し、協議を行う。

(4)「第2回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会」(11/29(金)開催予定)

各委員の意見や、関係団体等からの聞き取り等を踏まえた中間評価(案)への御意見をいただく。

(5)各協議会等でいただいた御意見を反映し、最終案を作成する。

【参考】鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画

○計画の位置付け

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画について定めるもの。

○計画の期間

本計画は令和3年度から令和7年度までが対象。計画の策定後は、定期的に進捗状況を把握・評価していくものとする。

○推進体制

県、市町村、関係団体等で読書環境の整備に関する情報交換を行い、「施策の方向性」に示す方向性に沿って、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進していく。

○基本的な方針

- 1 アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
- 2 アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上
- 3 視覚障がい者等の障がいの種類・程度に応じた配慮

○施策の方向性

- 1 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等（第9条関係）
 - (1) アクセシブルな書籍等の充実
 - (2) 円滑な利用のための支援の充実
- 2 インターネットを利用したサービスの提供体制の強化（第10条関係）
- 3 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援（第11条関係）
- 4 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術（ICT）の習得支援（第14条・第15条関係）
- 5 製作人材・図書館サービス人材の育成等（第17条関係）

令和6年度第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会(概要)

【日時】 令和6年7月22日(月) 午後1時から午後3時まで

【会場】 会場参加(鳥取県立図書館大研修室)とオンライン参加(Zoom)によるハイブリッド開催

【出席者】委員 15名(会場参加9名、オンライン6名)、オブザーバー1名、事務局 12名

【概要】

1 報告事項

(1) 読書バリアフリー推進に係る令和5年度の取組について

県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館が資料に沿って説明した。

(2) 読書バリアフリー推進に係る令和6年度の取組計画について

県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館が資料に沿って説明した。

(3) 質疑

(委員) 高齢者へ向けた普及啓発やサービス提供の役割分担について、どう考えているか。

(県立図書館) ライトハウスと連携しながら、出前図書館の実施等普及啓発に取り組んでいきたい。

(委員) サピエの利用促進について。公立図書館の職員がもっとサービスについて把握し、周知してほしい。

(県立図書館) 職員向けの研修や訪問相談の機会を捉えて、広報を継続する。

2 協議事項

(1) 中間評価について

- ・ 県立図書館から、中間評価の実施方針案と今後の予定について説明した。委員からの意見等はなく、方針について了承された。

(方針) 計画に定めた指標や事業の実施状況(定量評価)と、数値に現れない部分を拾うため各方面から伺った意見(定性評価)を勘案して、中間評価をとりまとめる。

- ・ 県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館がそれぞれの担当事業の令和3~5年度の実績とその自己評価(A~Dの4段階)について、C評価以下となったものを中心に説明した。

【評価基準】

A:既に達成、B:順調(計画通り進んでいる)、C:やや遅れている(計画通り進んでいるが多少の見直しが必要)、D:遅れている

【評価の概要】

「Ⅲ 施策の方向性」に記載された22項目について事業担当部署ごとに評価。

(評価の内訳) A:0件、B:29件、C:6件、D:0件

※複数の部署が担当している項目があるため、項目より評価の件数が多い。

【C評価以下となったものの説明要旨】

項目1 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等(第9条関係)

(2) 円滑な利用のための支援の充実

- ・ ライトハウス点字図書館及び県立図書館と市町村立図書館及び学校図書館の連携を図り、視覚障がい等のある児童生徒を支援するための取組を進める。また、各学校に対し、図書館の利用について学ぶ機会を設けることの重要性及び具体的な利用方法について周知を図る。大学等へは、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作

権法施行令(昭和45年政令第335号)において視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。

(C評価となった理由等)

大学とも資料搬送等のネットワークは構築しているが、視覚障がい者等のための複製が認められることについての周知や、関係部局との情報共有が進んでいない。(県立図書館)

項目3 特定書籍・特定電子書籍の製作支援(第11条)

- ・ライトハウス点字図書館、県立図書館及び市町村立図書館等が連携し、特定書籍や特定電子書籍等の製作のノウハウ等に関する情報を共有し、製作の効率化を図る。

(C評価となった理由等)

製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・共有ができていない。(県立図書館)

項目3 特定書籍・特定電子書籍の製作支援(第11条)

- ・ライトハウス点字図書館及び県立図書館は、郷土出版物を刊行する出版者と、特定書籍及び特定電子書籍等の製作に関して質の向上を図るための取組に資する情報交換を行う。

(C評価となった理由等)

郷土出版物を刊行する出版社と情報交換を令和3年度に2回程実施したが、その後、実施できていない。(ライトハウス)

項目5 製作人材、図書館サービス人材の育成等(第17条関係)

(2) 点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の人材の養成

- ・ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館等及びそこで活動するボランティア団体等における点訳、音訳、アクセシブルな電子データ製作等に携わる人材について、製作基準の共有やノウハウ等の習得に係る研修を実施し、質の向上を推進する。
- ・ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館、行政等が連携して、点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作に携わる人材の養成、活動支援等に取り組む。
- ・新たな端末機器やソフトウェア、合成音声の活用等、技術の進歩に応じてアクセシブルな書籍等の製作を行う人材や体制の確保にも努める。

(C評価となった理由等)

アクセシブルな書籍等の製作に関する取組の共有や勉強を進めてはいるが、ニーズ把握の機会や県内の関係者が幅広く学ぶ等の機会を設ける等の取組はまだ実施できていない。(県立図書館)

- ・県立図書館から「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標」の令和5年度末時点達成状況とA～Dの4段階評価について説明し、C評価以下となったものについて県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館がそれぞれ説明した。
- ・資料10-3に訂正が2点あったため、訂正版を会場で配布した。

(訂正箇所)

- ・評価基準「A」:(誤)100%→(正)100%以上
- ・県立図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の貸出数:(誤)81→(正)15

【評価基準】

A:既に達成(100%～)、B:順調(80～99%)、C:やや遅れている(50～79%)、D:遅れている(0～49%)

【評価の概要】

「Ⅲ 施策の方向性」に記載された 22 項目について事業担当部署ごとに評価。

(評価の内訳) A:0件、B:4件、C:5件、D:3件

【C評価以下となったものの説明要旨】

項目 アクセシブルな書籍等の年間貸出冊数

(C 評価となった理由等)

- ・コロナ前の実績をもとに設定された高い数値であり、コロナの5類移行後も伸び悩んでいる。電子書籍のアクセス数も含めるとB評価となるが、今後一層の周知啓発を行いたい。(県立図書館)
- ・郵送で図書を送る貸出数は全国的に減少傾向。サピエ図書館から直接ダウンロードして利用される方が増えたのではないか。(ライトハウス)

項目 サピエ会員(個人会員)の登録者数

(C 評価となった理由等)

個人会員になるためには、施設会員となっている図書館での利用登録が必要だが、まだサピエに未加入の館や加入館でもサピエについての理解が十分でない館もある。(県立図書館)

項目 ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信承認の登録率

(C 評価となった理由等)

令和5年度末の達成状況は70%だが、今年度に入って増えており、現在は80%。(県立図書館)

項目 県内のアクセシブルな書籍等のサピエ図書館への年間アップロード数

(D評価となった理由等)

全国的な課題である音訳ボランティアの減少や、製作に時間のかかるものが多かったためではないか。(ライトハウス)

項目 アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器の貸出数

(D評価となった理由等)

- ・ 機器の貸出実績にSDカードのみの貸出数を含めていたことが分かり修正したことによる減少が大きい。市町村等での再生機器の整備が進んだことや専用端末が不要なソフトが整ってきたことも減少の一因ではないか。今後、この数値を指標とすることが適切かどうかも含めて検討していきたい。(県立図書館)
- ・ 機器の紹介を様々な場所で行い、ある程度の利用希望に応えることができた結果ではないか。紹介後購入を決められて返却をいただくことも多くなっている。(ライトハウス)

項目 点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数

(C 評価となった理由等)

令和5年度は新規ボランティア講習会を行わなかった。養成研修会を継続的に行い、ボランティアを増やしていきたい。(ライトハウス)

(2) 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を進めていった中で各方面からいただいたご意見

- ・ 資料 10-4 により、読書バリアフリー関連のイベント参加者や学校現場からいただいた声を紹介。

(3) 質疑・意見交換

(委員) 一般の方へ向けたサピエ広報の具体的な方法について。ラジオやSNS等を活用した広報を行ってはどうか。

(県立図書館) ラジオでの広報や SNS の活用を引き続き行っていきたい。

(委員) 県内音訳団体の情報交換会があってもよいのではないか。

(ライトハウス) 実施について今後検討したい。

(委員) 今回から会議に参加し、読書バリアフリーのことを初めて知った。今後は、自分の所属する組織も県内各市町村図書館と連携を取りながら読書バリアフリーを前に進めたい。

(委員) 今年10月に、自分の所属する団体の中四国ブロック大会が鳥取市で開催される。会場で読書バリアフリーの取組について広報してはどうか。

3 その他

事務局から、11月29日に第2回読書バリアフリー推進に係る関係者協議会を開催予定であることを確認した。

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に係る中間評価

令和6年7月22日

■評価基準
A:既に達成、B:順調(計画通り進んでいる)、C:やや遅れている(計画通り進んでいるが多少の見直しが必要)、D:遅れている

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
I 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等(第9条関係)							
(1) アクセシブルな書籍等の充実							
県立図書館は、ライトハウス点字図書館や市町村立図書館等と連携し、アクセシブルな書籍等の充実に努める。	・出版情報の収集に努め、アクセシブルな書籍等の購入を進めた。(R3~)	・資料購入整理費:99,598千円(R5) ※総額	・県立図書館のアクセシブルな書籍等の所蔵が増加した。(増加数(R3~R5合計):大活字本659冊、デジター図書1,385点、マルチメディアデジター図書19点、オーディオブック155点、その他122冊)	B	・所蔵は増加しているが貸出数は伸び悩んでいる実態もあるため、引き続き関係団体と連携し、アクセシブルな書籍等の出版情報を収集すると共にニーズ把握に努め、アクセシブルな書籍等の充実を図る必要がある。	・引き続き関係団体等との情報交換により出版情報を収集すると共に、ニーズや課題を把握し、アクセシブルな書籍等の充実度に応じて、電子書籍サービスの充実を図るとともに、県民の意見を伺いながら、音声読み上げ対応コンテンツの充実を図るとともに、県民の意見を伺いながら、音声読み上げ対応資料リストのテキスト版追加等、引き続き改善に取り組む。	県立図書館
	・国の委託事業(読書バリアフリーコンサート事業)を活用して、デジター図書の装備及び整理等を行った。(R3)	・読書バリアフリーコンサート事業:1,990千円(R3) ※総額	・各地に伝わる昔話をマルチメディアデジターに収録する事業に参加し、地元作品を製作することによって、子ども達にマルチメディアデジターを利用してもらうきっかけとなった。				
・伊藤忠記念財団の電子図書普及事業に参加し、マルチメディアデジター図書を製作した。(R5)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうちマルチメディアデジター図書製作費:17千円(R5)	・電子書籍サービスを導入し、読み上げ機能のあるものや拡大のできるもの等を揃え、アクセシブルな書籍等の充実につながった。(読み上げ対応資料650冊(40.4%)、拡大対応資料1,607冊(100%)(R5))	B	・電子書籍サービスを導入し、読み上げ機能のあるものや拡大のできるもの等を揃え、アクセシブルな書籍等の充実につながった。(読み上げ対応資料650冊(40.4%)、拡大対応資料1,607冊(100%)(R5))	・電子書籍サービス公開後には、視覚障がい者の方と一緒に読み上げ機能や動作確認を行う機会を設け、そごういただいたご意見を基にHPの改善を行った。	・市町村立図書館や学校図書館等への訪問相談や研修の実施等を通して、アクセシブルな書籍等への理解と普及が進んだ。(研修参加者:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5) ※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)	・市町村立図書館や学校図書館等への訪問相談や研修の実施等を通して、アクセシブルな書籍等への理解と普及が進んだ。(研修参加者:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5) ※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)
・非接触・非来館サービスの向上や、アクセシブルな書籍等の充実を目的に電子書籍サービスを導入した。(R5~)	・図書館管理運営費のうち電子書籍サービス導入に係る図書館システム改修費:4,840千円(R5) ※うち国費1/2 ・資料購入整理費のうち電子書籍購入費:15,000千円(R5)	・電子書籍サービスを公開後には、視覚障がい者の方と一緒に読み上げ機能や動作確認を行う機会を設け、そごういただいたご意見を基にHPの改善を行った。					
・市町村立図書館、学校図書館等への訪問相談や図書館職員を対象とした研修等を継続実施した。また、市町村立図書館、学校図書館等への状況調査を実施し、アクセシブルな書籍等の普及啓発を行った。(R3~)	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5) ※総額 ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5) ・図書館業務専門講座:389千円(R5)	・市町村立図書館や学校図書館等への訪問相談や研修の実施等を通して、アクセシブルな書籍等への理解と普及が進んだ。(研修参加者:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5) ※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)	B	・アクセシブルな書籍の製作を継続的に行うことができるように音訳ボランティアや点訳ボランティアの人材確保や育成が必須である。	・引き続き点訳・音訳ボランティア養成講習会での受講生へへの指導をきめ細やかに、受講終了後には地域のボランティアとしてスムーズに移行できるようにサポートを行う。	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館	
ライトハウス点字図書館のノウハウを生かし、引き続き障がいの種類及び程度に応じたアクセシブルな書籍等が充実するよう、ライトハウス点字図書館による製作を行う。	・「県政だより」や「県議会だより」をはじめとした鳥取県が発行する広報物等の点字版・音声版の作成を行った。 ・点字図書館スタッフが地域の音訳ボランティア、点訳ボランティアに指導を行いながら、音声デジターや点字図書の制作を行った。	・点字・声の広報発行事業:2,891千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・マルチメディアデジター普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)					

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
(2)円滑な利用のための支援の充実							
ライトハウス点字図書館と県立図書館、市町村立図書館などのネットワークを構築し、連携会議の開催、図書館間での蔵書の交換の実施等により、視覚障がい者等が身近にある図書館を円滑に利用し読書ができる環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館実務担当者連絡会を開催し、各館の取組や課題等について情報交換を行った。(R4~) ・市町村立図書館等へ資料を届ける物流システムにより、アクセシブルな書籍等の協力貸出を継続実施した。(R3~) ・ライトハウス点字図書館との連携を図るため、個別訪問等を行った。(R3~) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5) ・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者連絡会では、サビエ図書館への加入や福祉部局との連携等について情報提供を行うと共に、各館の取組や課題について情報共有や協議を行い、市町村立図書館等におけるサービスの向上につながった。(R3以降サビエ図書館加入数:2館(R3)、2館(R4)) ・物流システムをはじめとする県内図書館ネットワークにより、情報・資料の速やかな提供につながっている。(市町村立図書館等への貸出冊数:94,663冊(R5)※総数) ・ライトハウス点字図書館と支援に関する情報交換を行い、読書環境の向上につながった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・サビエ図書館未加入の市町村や郵送品貸出サービス等を未実施の市町村も多いため、一層の普及啓発を図り、市町村立図書館との連携による身近な図書館でのサービスの充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の読書バリアフリーを推進するため、今後も市町村立図書館、学校図書館等への訪問や研修等を実施し、普及啓発に努める。 ・ライトハウス点字図書館との一層の連携を図り、県内の読書環境の整備を進める。 	県立図書館
あひサポート運動をはじめとした共生社会実現に向けた取組の一つとして、県立図書館の「はーとふるサービス」等、視覚障がい者等が図書館で読書ができる環境等の周知を図る。また、市町村立図書館等における障がい者サービスを推進するため、情報提供や研修の実施に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーフォーラムやサビエ図書館普及イベント、バリアフリー映画上映会、伊藤忠記念財団との共催による読書バリアフリー研究会等を開催した。(R3~) ・関係者協議会を開催し、効果的な周知方法や今後の取組について情報交換を行った。また、関係団体等と連携し、出前図書館を実施した。(R3~) ・「読書バリアフリー啓発パネル」を製作し、館内展示を実施すると共に市町村立図書館等へ読書支援機器等と共に貸し出した。(R3~) ・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、「はーとふるサービス」リーフレットを県立図書館及び関係各課から関係団体へ配布すると共に、出前図書館の実施や、鳥取県作業療法士会等関係団体への訪問を行った。(R5) ・市町村立図書館実務担当者連絡会を開催し、サービス推進のための情報提供や各館の取組について情報交換等を行った。(R4~) ・市町村立図書館、学校図書館等への訪問相談やアクセシブルな書籍等の協力貸出、図書館職員を対象とした研修等を継続実施した。(R3~) ・県内の各視覚障がい者支援センターで行われる定例の交流会等で当事者の方へ公共図書館の障がい者サービスの情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・マルチメディアデザイナー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5) ・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係者協議会開催費:231千円(R5) ・障がいのある人に配慮した図書館サービス事業のうち啓発パネル作成費:53千円(R3) ・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5) ・図書館業務専門講座:389千円(R5) ・端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会:242千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムや研究会、映画上映会等を開催して県民への周知を図り、鳥取県の読書バリアフリー推進のきっかけとすることができた。また、協議会でいただいた意見を基に、イベント開催時にはラジオ広報等を行い、周知につながった。(参加者数:フォーラム97名(R3)、研究会139名(R4)、映画上映会55名(R4)、67名(R5)) ・関係団体等と連携した出前図書館の実施により、図書館に来館しない県民への周知につながった。(実施回数:1回(R4)、7回(R5)) ・読書バリアフリー啓発パネル貸出では、R4年度10館、R5年度10館の貸出があり、普及啓発につながった。 ・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、関係団体へのリーフレット送付や出前図書館の実施、関係団体訪問等により、周知が進んだ。(リーフレット送付数:関係各課計359箇所、県立図書館204箇所(R5)、出前図書館実施回数:1回(R4)、7回(R5)) ・実務担当者連絡会では、各館の取組について情報共有や協議を行い、市町村立図書館等におけるサービスの向上につながった。(参加者数:27名(R4)、25名(R5)) ・市町村立図書館や学校図書館等への訪問相談や研修の実施を通して、理解と普及が進んだ。(研修参加者:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5)※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる) ・定例の交流会に公共図書館の障がい者サービス担当者に来ていただき、実際に対面朗読の利用につながった例があった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「はーとふるサービス」をはじめとする図書館の取組や、アクセシブルな書籍等を図書館で利用できること等を知らない方もまだ多くおられるため、今後も必要な方へ必要な情報を届けるよう、関係機関・団体、市町村立図書館等と連携して周知啓発のための取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して県内の各視覚障がい者支援センターとの連携を図り、より当事者が公共図書館を利用しやすくなるように支援を行う。 ・関係機関・団体等と連携した出前図書館等の取組を実施し、図書館におけるサービスの一層の周知を図る。 ・県内の読書バリアフリーを推進するため、今後も市町村立図書館、学校図書館等への訪問や研修等を実施し、普及啓発に努める。 ・関係機関・団体等と一層連携しながら、情報を必要としている人への周知の徹底と、効果的な研修等の実施を図る。 	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
県立図書館は、利用者のニーズ把握に努め、「はーとふるサービスコーナー」等施設の整備や設備の充実、情報提供体制の充	<ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業(読書バリアフリーコンソーシアム事業)を活用して、「はーとふるサービス」コーナーリニューアルを実施した(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1990千円(R3)※総額 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用に障がいのある人に対するサービス啓発のため設置している「はーとふるサービス」コーナーをリニューアルして、読書支援機器やデザイナー図書を配架し、利用促進につながった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体等と連携してニーズ把握に努め、サービス内容や情報提供体制等の一層の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者協議会や個別訪問等を通じて、ニーズ把握に努め、環境整備に反映させていく。 ・職員のスキルアップ 	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
実を図る。	・録音図書再生機、読書支援機器等の購入を行った。(R3~)	・図書館運営費のうち録音図書再生機、読書支援機器等購入費:378千円 (電子ルーペ49千円 携帯型拡大読書器198千円 デジジー再生機41千円 スタンドルーペ40千円 ハンドルーペ50千円)(R5)	・読書支援機器等の充実を図り、利用者の利便性が向上した。(R3:電子ルーペ1台、凸面点字器10セット購入、コミュニケーションボード設置。 R4:デジジー再生機1台購入。 R5:電子ルーペ1台、携帯型拡大読書器1台、デジジー再生機1台、スタンドルーペ2個、ハンドルーペ3個購入。)	B		Pのための研修受講等を通して、サービス向上のための最新の情報入手に努める。	県立図書館
	・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、「はーとふるサービス」リーフレットを県立図書館及び関係各課から関係団体等へ配布すると共に、出前図書館の実施や、鳥取県作業療法士会等関係団体への訪問を行った。(R5)	・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5)	・上肢障がいのある方、発達障がいのある方等へ情報を届けるため、関係団体へのリーフレット送付や出前図書館の実施、関係団体訪問等により、情報提供体制の促進を図った。(リーフレット送付数:関係各課計359箇所、県立図書館204箇所(R5)、出前図書館実施回数:1回(R4)、7回(R5))				
	・市町村立図書館実務担当者連絡会等を通し、市町村の福祉担当窓口でのサービス周知について、市町村立図書館へ働きかけを行った。(R4~)	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額	・関係者協議会でいただいた意見を基に、実務担当者連絡会等で市町村の福祉担当窓口でのサービス周知をはじめとする福祉部局との連携について、市町村立図書館へ理解・普及を図り、情報提供体制の充実につながった。(参加者数:27名(R4)、25名(R5))				
	・認知症本人ミーティングで図書館ツアーを行い、認知症の方でも利用しやすいための提案をいただいた。(R5)		・認知症本人ミーティングで出た意見を基に貸出レシートや日限票を視認性の高いものに変更し、窓口で「レシートが見やすくなった」という声を複数いただく等、利用者の利便性が向上した。				
県立図書館は、学校における学校図書館を活用した支援を充実するため、研修等を実施する。 また、各教育委員会等に対し、教員間の連携の重要性について周知するの整備を図る。	・図書館業務専門講座や学校図書館活用教育普及講座などの研修を通して、学校図書館の活用について学ぶ機会を設けた。(R3~)	・図書館業務専門講座:389千円(R5) ・学校図書館活用教育普及講座:325千円(R5)	・学校関係者を対象とした研修等の開催や講師派遣により、学校図書館の活用について理解を深め、学ぶ機会を提供することができた。(参加者数:図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5)※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる)	B	・学校図書館を活用した支援について理解は進んできたが、司書教諭・学校司書以外の教職員への周知啓発が不足しているため、研修の実施等理解促進に向けた取組を進める必要がある。	・引き続き学校関係者等を対象とした研修等を開催する。 ・教職員間の連携の重要性についても周知を図っていく。	県立図書館
	・特別支援学校図書館教育研究会とも連携し、研修を実施した。(R3~)	・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5)					
	・市町村の研修等に講師として参加し、教員間の連携等について理解促進を図った。(R3~)	・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5)					

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
<p>ライトハウス点字図書館及び県立図書館と市町村立図書館及び学校図書館の連携を図り、視覚障がい等の児童生徒を支援するための取組を進める。</p> <p>また、各学校に対し、図書館の利用について学ぶ機会を設けることの重要性及び具体的な利用方法について周知を図る。</p> <p>大学等へは、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作権法施行令(昭和45年政令第335号)において視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。</p>	<p>・ライトハウス点字図書館と連携し、マルチメディアデザイン体験会を開催した。(R4)</p> <p>・特別支援学校と連携し、卒業後の公共図書館利用につなげるための図書館活用講座を開催した。(R4~)</p> <p>・特別支援学校向けのセットを用意する他、学級文庫として利用するための大量貸出にも対応している。(R3~)</p> <p>・大学等へ、大学図書館に類する役割や機能を有する施設であれば、著作権法施行令(昭和45年政令第335号)において視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等に周知するとともに、大学等の関係部局との情報共有を促進し、相互の連携を強化する。</p> <p>・島根県立大学で「マルチメディアデザインについて」の講義を行った。</p>	<p>・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業:1,333千円(R4) ※総額</p> <p>・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5)</p> <p>・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)</p> <p>・端末機器・ICT機器の使用等に係わる研修会:242千円(R5)</p> <p>・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)</p> <p>・マルチメディアデザイン普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業1,500千円(R5)</p>	<p>・マルチメディアデザイン体験会では、学校関係者の参加もあり、マルチメディアデザインの具体的な利用方法について周知を図る機会となった。(参加者:9名)</p> <p>・図書館活用講座は、公共図書館活用について周知する機会となり、講座を受けた生徒の「はーとふるサービス」登録にもつながった。(実施数:1校(R4)、2校(R5))</p> <p>・物流システムにより、情報・資料の速やかな提供につながっている。(市町村立図書館等への貸出冊数:94,663冊(R5) ※総数)</p> <p>・「体験会」を実施するにあたって当事者の親の会とも連携して、読書困難のある児童生徒への支援の情報提供を行った。</p> <p>・大学図書館の障がい者サービスへの現状把握を行った。</p> <p>・福祉・教育分野の大学生に向けて「マルチメディアデザイン」の講義を行った。</p>	C	<p>・普通校に通う視覚障がい者等の児童・生徒への情報提供が足りていないため、アクセシブルな書籍等や「はーとふるサービス」について一層の周知を図る必要がある。</p> <p>・視覚障がい者等のための複製が認められる者として位置付けられていることについて大学等への周知ができていないため、今後周知を図っていく必要がある。</p>	<p>・LD等専門員をはじめ関係者への周知を図ると共に、関係課と連携し、支援のための取組を進める。</p> <p>・大学への情報提供を進める。</p>	県立図書館
<p>ライトハウス点字図書館は、県立図書館及び市町村立図書館等との連携を図り、視覚障がい者等に様々なアクセシブルな書籍等や端末機器を活用して読書の機会を提供する。</p> <p>また、点字・録音図書等の郵送サービス等のアクセシブルな書籍等の円滑な利用のための支援を引き続き実施する。</p>	<p>・デザイン教科書の利用への支援等、マルチメディアデザイン利用推進を各公共図書館と連携し行った。</p> <p>・サビエ利用等通して読書困難な方への郵送による点字・録音図書貸出を円滑に行った。(R3:11,279冊、R4:8,014冊、R5:9,408冊)</p>	<p>・端末機器・ICT機器の使用等に係わる研修会:242千円(R5)</p> <p>・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)</p> <p>・マルチメディアデザイン普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)</p>	<p>・公共図書館からの鳥取県ライトハウスへの紹介でデザイン教科書を利用した児童の家族から口コミで他の読書困難のある児童へのデザイン教科書への利用に繋がった例があった。</p>	B	<p>・「支援機器の体験会」等を公共図書館と連携して実施し、さらに県民への周知を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き、アクセシブルな書籍や端末機器の貸出等、情報提供を継続する。</p>	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
<p>ライトハウス点字図書館は、県立図書館、市町村立図書館等との連携を推進すると共に、市町村や関係団体等と協議しながら、アクセシブルな書籍等を必要とする方が利用できるよう、受入れ環境の整備及びアクセシブルな書籍等の充実を図る。</p>	<p>・支援端末機器の貸出、及び支援機器の環境の整備を行った。</p>	<p>・マルチメディアデザイン普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)</p> <p>・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5)</p> <p>・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)</p>	<p>・現在、プレストーク48台、その他の端末機器35台保有(内マルチメディアデザイン利用のiPad20台保有(タブレット7台貸出:内デザイン教科書利用者4名))</p>	B	<p>・センスプレーヤー等新しい支援機器の使用法の周知を図る必要がある。</p>	<p>・各視覚障がい者支援センターや公共図書館と連携して、引き続き当事者への支援機器の使用法のレクチャーを行う。</p>	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
2 インターネットを利用したサービスの提供体制の強化(第10条関係)							
国立国会図書館やサビエ図書館の十分な活用を図るため、関係機関・団体間の連携等を通してこれらシステムの周知を図る。	・サビエ図書館普及イベントを開催した。(R5)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうちサビエ図書館普及イベント開催費:365千円(R5)	・サビエ図書館について知っていた機会となると共に、デザイン図書に関心を持っていただく等、様々な読書のカタチを知っていただく機会となった。(東部・中部・西部延べ4回開催(R5))	B	・国立国会図書館のサービスやサビエ図書館についてご存知無の方がまだまだ多くおられるため、関係機関・団体等と連携して、情報を必要とする方に届くよう一層の周知を図る必要がある。	・関係機関・団体等と連携し、出前図書等の取組を通じて周知を図っていく。	県立図書館
	・国立国会図書館やサビエ図書館の案内も加える形で「はーとふるサービス」リーフレットの改訂を行い、関係機関・団体への配布等を行った。(R5)	・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5)	・「はーとふるサービス」リーフレットの改訂及び関係機関・団体への配布等により、サビエ図書館等のシステムについても周知を図る機会となった。(リーフレット送付:204箇所(R5))				
	・市町村立図書館訪問の際には、サビエ図書館の利用で不明な点等ないか、情報共有を行った。	・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)	・巡回の際には、公共図書館からサビエ図書館のマルチメディアデジをダウンロード処理を行い、読書困難な個人利用者への貸し出し方法やサビエ登録館間の郵送によるデジ図書の貸し借り方法等の質問があり個別に対応した。	B	・サビエ登録館であっても情報システムを十分に使いこなせていない現状がある。	・引き続き、公共図書館と情報共有を図り、不明な点等あれば、個別に対応を行う。	障がい福祉課・ライハウス点字図書館
ライハウス点字図書館と県立図書館、市町村立図書館等との連携を図り、国立国会図書館やサビエ図書館のサービスについての周知や連携に必要な情報提供を研修会の開催等を通じて行い、環境の整備を進める。	・市町村立図書館実務担当者連絡会を開催し、市町村等への周知を図った。(R4~)	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額	・実務担当者連絡会や訪問相談等、機会を捉えて市町村立図書館や学校への働きかけを行い、理解・普及が進んだ。(実務担当者連絡会参加者:27名(R4)、25名(R5))	B	・市町村立図書館へは国立国会図書館のサービスについてはこれまで普及ができていなかったため、今後情報提供を進めていく必要がある。サビエ図書館への未加入館へも引き続き理解・普及のための働きかけや情報提供を行い、環境の整備を進める必要がある。	・研修等の実施や訪問相談等を通じて市町村立図書館等への理解・普及を進める。	県立図書館
	・特別支援学校への個別訪問や校長会等の機会を捉えて、国立国会図書館のサービスについて説明を行った。(R5)	・学校図書館支援員派遣・訪問事業:33千円(R5)	・R3年度以降、サビエ図書館には、市町村4館が加入し、国立国会図書館のサービスは市町村1館、特別支援学校5校が承認館となった。				
	・「はーとふるサービス」リーフレットの改訂を行い、関係機関への配布等を通してシステムの周知を図った。(R5)	・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5)					
	・市町村立図書館、学校図書館等への訪問相談や研修等を継続実施した。(R3~)	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・図書館業務専門講座:389千円(R5)					
視覚障がい者等の障がいの特性に応じた利用しやすいサービスが提供できるよう、ライハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館等が連携して、サービス内容や提供体制等の充実を図る。	・録音図書再生機、読書支援機器等の購入を行った。(R3~)	・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)	・催しに会場していた読書困難な方より相談があり、後日個別対応を行いサビエ図書館の利用に繋がった例があった。	B	・サビエ図書館利用者の拡大	・引き続き、公共図書館との共催の体験会等サビエ図書館等のサービスの紹介を行う。	障がい福祉課・ライハウス点字図書館
	・市町村立図書館等への訪問相談や研修等を継続実施し、情報提供を行った。(R3~)	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・図書館業務専門講座:389千円(R5)	・読書支援機器等を購入し、利用者の利便性が向上した。(R3:電子ルーペ1台、凸面点字器10セット購入、コミュニケーションボード設置。R4:デジ再生機1台購入。R5:電子ルーペ1台、携帯型拡大読書器1台、デジ再生機1台、スタンドルーペ2個、ハンドルーペ3個購入。)				
ライハウス点字図書館と連携し、支援機器等についての情報提供を行った。(R4~)	・ライハウス点字図書館と連携し、支援機器等についての情報提供を行った。(R4~)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5)	・公共図書館から対象利用者の紹介を頂いたり、相談の場に公共図書館をお借りした例があった。	B	・引き続き、公共図書館等と連携し、サービス内容や提供体制等の充実を図る必要がある。	・引き続き公共図書館等と連携して読書の困難な方への支援を行う。	障がい福祉課・ライハウス点字図書館
	・読書に困難のある方から相談があった際には、何に困っておられるかを十分に聞き取りして、支援機器貸出等のサービスを行った。	・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)	・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5)				

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
3 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(第1 条関係)							
<p>ライトハウス点字図書館におけるアクセシブルな電子書籍等の充実及び質の向上を図るため、製作手順や仕様の基準についてサビエ図書館を運営する者と情報交換を行い、特定書籍や特定電子書籍等の製作を行う者への製作手順等の共有を図る。</p>	<p>・サビエ図書館について不明な点等ある時には、サビエ図書館事務局に問い合わせ、情報交換を行った。</p>	<p>・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)</p> <p>・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5)</p> <p>・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)</p>	<p>・マルチメディアデジ製作についての研修を受講した。</p>	B	<p>・ページ数の多いアクセシブルな書籍の製作</p>	<p>・引き続きサビエ図書館と情報共有を図りながら書籍の製作に係わるボランティア等への製作指導を行う。</p>	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
<p>ライトハウス点字図書館、県立図書館及び市町村立図書館等が連携し、特定書籍や特定電子書籍等の製作のノウハウ等に関する情報を共有し、製作の効率化を図る。</p>	<p>・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4・R5)</p> <p>・県立図書館では製作を実施していないため、製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていない。</p>	<p>・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額</p>	<p>・製作を行っている図書館の取組を共有し、理解を深めるきっかけとなった。(参加者:27名(R4)、25名(R5))</p>	C	<p>・ライトハウス点字図書館等と連携し、製作についての情報共有を図っていく必要がある。</p> <p>・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていないため、今後関係機関・団体と連携して取組む必要がある。</p>	<p>・関係機関・団体と連携して製作に関する情報共有を図ると共に、製作のための調査支援や情報提供等、図書館の特色を活かした支援を行い製作の効率化につなげていく。</p> <p>・職員のスキルアップのための研修参加等を実施し、製作に関する理解を進める。</p>	県立図書館
	<p>・県立図書館や公共図書館と連携し特定書籍や特定電子書籍等製作ボランティアグループ等の周知を図った。</p>	<p>・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)</p> <p>・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5)</p> <p>・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)</p>	<p>・製作ボランティアグループの協力により公共図書館のハートフル図書に点字表示等された例もあった。</p>	B	<p>・アクセシブルな書籍製作等に関する公共図書館のニーズと各ボランティアグループのマッチング</p>	<p>・引き続き県立図書館や公共図書館と連携し製作の効率化を図る。</p>	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
<p>ライトハウス点字図書館及び県立図書館は、郷土出版物を刊行する出版者と、特定書籍及び特定電子書籍等の製作に関して質の向上を図るための取組に資する情報交換を行う。</p>	<p>・郷土出版物を刊行する出版団体に、読書バリアフリー推進に係る関係者協議会に御参画いただき、協議会を通じて情報交換を行った。(R3~)</p> <p>・地方出版物のデジタル化に関わる勉強会等を開催した。(R3・R4)</p>	<p>・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係者協議会開催費:231千円(R5)</p> <p>・デジタル化時代の知の拠点づくり事業:24,878千円(R4)※総額</p>	<p>・読書バリアフリー推進に係る関係者協議会において情報交換を行うことができた。(実施回数:1回(R3)、2回(R4)、2回(R5))</p> <p>・地方出版物のデジタル化に関わる勉強会を開催し、県内の出版社・印刷会社等と意見交換を行い、情報共有を図ることができた。(実施回数:2回(R3)、1回(R4))</p>	B	<p>・関係者協議会等を通じて情報交換を行うと共に、出版情報の収集に努めていく必要がある。</p>	<p>・引き続き、郷土出版物を刊行する出版社等の出版情報収集に努め、電子書籍等を含め郷土出版物の購入を進める。</p>	県立図書館
	<p>ライトハウス点字図書館、地元出版社での特定電子書籍等に関する意見交換を行った。(R3:2回)</p> <p>・その後の情報交換が実施されていない。</p>	<p>・マルチメディアデジ普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5)</p> <p>・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5)</p> <p>・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)</p>	<p>・地域の出版社と点字図書館との点字図書やデジ図書等の特定書籍及び特定電子書籍の製作に関する課題等への共通理解が進んだ。</p>	C	<p>・その後の情報交換が実施されていない。</p>	<p>・今後も県立図書館や地元出版社と情報共有を行い、特定書籍及び特定電子書籍の製作に関する質の向上を図る。</p>	障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
4 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援(第14条・第15条関係)							
ライトハウス点字図書館、県立図書館及び市町村立図書館が連携し、視覚障がい者等へ、アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器等の情報を提供するとともに、パソコン、スマートフォン等のICTを用いたサビエ図書館等のサービス利用に係る利用方法に関する相談・習得支援、端末機器の貸出等の支援を行う。	・「はーとふるサービス」コーナーをリニューアルし、端末機器等の情報を充実させると共に、館内展示や館外での出前図書館を実施し、機会を捉えて情報提供を行った。(R3~)	・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3)※総額	・館内でサービスを啓発するコーナーの充実や展示等を通して利用者への周知啓発を図ると共に、出前図書館を実施し、非来館者への情報提供につなげることができた。(出前図書館実施回数:1回(R4)、7回(R5))	B	・端末機器等に関する情報や、利用方法についてご存知無い方も多くおられるため、一層の周知を図る必要がある。	・端末機器等に関する情報提供を充実させるため、活用講座や勉強会等を実施し、周知を進める。	県立図書館
	・「はーとふるサービス」リーフレットの改訂を行い、関係機関への配布等を通して周知を図った。(R5)	・仕事とくらしに役立つ図書館推進事業のうちリーフレット改訂費:297千円(R5)	・機器の貸出やリーフレット送付等により、市町村立図書館等での情報提供につながった。(リーフレット送付:204箇所(R5))				
	・利用者からの個別の相談や問い合わせ等に対し、習得支援や機器貸出等を行った。(R3~)						
	・市町村立図書館等への啓発パネルや機器等の貸出を実施した。(R3~)	・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)※総額					
	・読書困難な対象利用者に支援機器を貸し出した後も定期的に利用状況等を確認し、その後のフォローアップを行っている。	・マルチメディアデジラー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・「デジラー教科書」等のマルチメディアデジラーに関するiPad等の利用については、定期的にデータ更新も行われるので、利用者も大分扱いに慣れてきている。				
ライトハウス点字図書館、公立図書館等が連携し、端末機器等の習得支援等を行う県立図書館及び市町村立図書館等の職員等に対する研修を実施する。	・ライトハウス点字図書館に講師として参加いただき、図書館職員向けの研修等を開催した。(R3~)	・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち図書館職員向け研修講座開催費:19千円(R5)	・研修や機器貸出等を通じて図書館職員等の理解が深まるきっかけとなった。	B	・図書館職員等が、端末機器等の利用に係る知識の向上をはかっていく必要がある。	・図書館員を対象とした研修等において、端末機器等をテーマにした講座等を実施し、理解促進を図る必要がある。	県立図書館
	・市町村立図書館等への端末機器等の貸出を実施した。(R3~)	・県立図書館資料等の配送・回収事業:8,241千円(R5)					
	・公共図書館等から依頼がある時には、職員対象に「マルチメディアデジラー」の研修等実施した。	・マルチメディアデジラー普及啓発等のための設備整備及び人材育成事業:1,500千円(R5) ・視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備推進事業:575千円(R5) ・ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名加配:5,054千円(R5)	・研修をきっかけに支援機器等も公共図書館に貸し出し、使っていただけで自館購入につながった例もあった。				
学習指導要領において、「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と規定しており、また、学校におけるICT環境整備が進められていることも踏まえ、県立図書館内の学校図書館支援センターが中心となって、各教育委員会への指導主事等に対し周知を図る。	・学校司書のためのICTスキルアップ講座等、学校職員向けの研修等を開催した。	・学校司書のためのICTスキルアップ講座:85千円(R5)	・研修等の機会を通じて読書バリアフリーに関する周知を図り、学校司書への周知や理解を進めるきっかけとなった。(参加者数:119名(R5))	B	・広く学校関係者等へアクセシブルな書籍等をはじめ図書館の読書バリアフリーに関する取組や障がい者サービスについての情報等を周知し、学校におけるICTを活用した支援の促進を図る必要がある。	・研修や訪問等の機会を通じて、周知を図るための取組を進める。	県立図書館

施策の方向性	R3~R5年度の取組状況	R3~5年度の関連事業名・予算額(千円) ※毎年ある事業は直近の年度分を記載、該当がない場合は空欄	取組の成果	評価	課題	課題解決のために必要な対応・取組	担当
5 製作人材・図書館サービス人材の育成等(第17条関係)							
(1) 司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上							
県立図書館が中心となってライトハウス点字図書館と連携して、障がい者サービスに関する内容の理解・支援方法を習得するための研修や読書支援機器の使用方法に習熟するための研修等を実施し、司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上を図る。また、公立図書館においては、障がい当事者でピアサポートができる司書等及び職員等の育成や環境の整備を行う。	・障がい者サービスに関する研修等を開催した。(R3:読書バリアフリーフォーラム、図書館業務専門講座、鳥取県図書館大会 R4:読書バリアフリー研究会、マルチメディアデジ体験会、鳥取県図書館大会 R5:図書館業務専門講座、鳥取県図書館大会)	・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3)※総額 ・図書館業務専門講座:389千円(R5)	・研修等の開催により、障がい者サービスに関する理解促進を図ると共に、読書支援機器等の使用方法についても習熟するための機会を持つことができた。(参加者数:フォーラム97名(R3)、研究会139名(R4)、マルチメディアデジ体験会9名(R4)、図書館業務専門講座70名(R3)、139名(R4)、28名(R5)※R4は専門講座+αとして研究会と兼ねる、図書館大会152名(R3)、315名(R4)、282名(R5))	B	・ライトハウス点字図書館等と連携し、引き続き図書館職員や学校関係者の理解促進、資質向上を図っていく必要がある。	・ライトハウス点字図書館をはじめ、関係機関・団体等と連携し、研修会等を行い、司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上のための取組を進める。	県立図書館
(2) 点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の人材の養成							
ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館等及びそこで活動するボランティア団体等における点訳、音訳、アクセシブルな電子データ製作等に携わる人材について、製作基準の共有やノウハウ等の習得に係る研修を実施し、質の向上を推進する。	・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4-R5) ・県立図書館では製作を実施していないため、製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供はできていない。 ・地域の点訳・音訳ボランティア団体と密に連絡を取り、分からない点等ある時には、レクチャーをしたり、スキルアップ研修等を通じて質の向上を推進した。	・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修:125千円(R5)	・製作を行っている図書館の取組を共有し、理解を深めるきっかけとなった。(参加者:27名(R4)、25名(R5)) ・音訳ボランティアスキルアップ研修(令和3・4・5年実施) ・点訳ボランティアスキルアップ研修(令和3年実施)	C B	・製作のノウハウ等に関する十分な情報収集・情報提供ができていないため、今後関係機関・団体と連携して取組む必要がある。 ・ボランティアの高齢化が進み、知識や技能の継承が難しい。	・関係機関・団体と連携して製作に関する情報共有を図る。 ・職員のスキルアップのための研修参加等を実施し、製作に関する理解を進める。 ・引き続き研修等を実施し、新たなボランティアを獲得できるようにボランティアについての周知活動を行う。	県立図書館 障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
ライトハウス点字図書館、県立図書館、市町村立図書館、行政等が連携して、点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作に携わる人材の養成、活動支援等に取り組む。	・読書バリアフリーフォーラムを開催した。(R3) ・関係団体個別訪問を実施し、音訳ボランティア団体の活動状況等について教えていただいた。(R3~) ・市町村立図書館実務担当者連絡会を実施し、製作を行っている市町村の取組について情報を共有した。(R4-R5) ・県立図書館では製作を実施していないため、製作に携わる人材の養成はできていない。 ・点訳・音訳ボランティア養成講習会を通じて人材の育成や活動支援に取り組んだ。	・読書バリアフリーコンソーシアム事業:1,990千円(R3)※総額 ・図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業のうち関係団体訪問費:24千円(R5) ・県内図書館の課題解決に向けた支援:284千円(R5)※総額 ・鳥取県内市町村委託事業:1,300千円(R4)	・読書バリアフリーフォーラムでは、ライトハウス点字図書館、音訳ボランティア団体の取組について、パネリストとして各団体より紹介いただき、広く県民に知っていただく機会となった。(参加者数:フォーラム97名(R3)) ・製作を行っている図書館の取組を共有し、理解を深めるきっかけとなった。(参加者:27名(R4)、25名(R5)) ・令和3年、令和4年に点訳・音訳ボランティア養成講習会を実施した。	C B	・関係機関・団体等と連携し、点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作に携わる人材の活動支援に取り組みが必要がある。 ・養成講習会終了後のボランティアの能力向上への支援	・関係機関・団体等と連携し、点訳や音訳、アクセシブルな電子データ製作についての理解促進・活動支援を進めていく。 ・今後もスキルアップ研修等を通じてボランティアグループ全体での能力向上を図る。	県立図書館 障がい福祉課・ライトハウス点字図書館
新たな端末機器やソフトウェア、合成音声の活用等、技術の進歩に応じてアクセシブルな書籍等の製作を行う人材や体制の確保にも努める。	・職員のスキルアップのための研修受講等を行った。(R3~) ・研究会や勉強会等、技術の進歩に応じたアクセシブルな書籍等の製作を行う人材や体制確保のための機会の提供は行っていない。 ・アクセシブルな書籍製作についての周知活動を行い、ボランティアを育成した。 ・ボランティアと協力してテキストデジやマルチメディアデジの制作を行った。	・スキルアップのための専門分野研修の受講:1,036千円(R5)※総額	・職員のスキルアップのための研修受講等により、他県の取組や新たな端末機器の情報等について知識を深めることができた。(受講回数:4回(R3)、6回(R4)、2回(R6))	C B	・職員のスキルアップのための研修受講を行い、全国的な動き等、情報収集に努める必要がある。 ・関係機関と連携し、製作人材育成に関する取組を行う必要がある。 ・製作ボランティアの定着、新規獲得	・全国的な研修等に参加し、職員のスキルアップを図る。 ・最新の技術について幅広く県内の関係者が学ぶ機会を設けていく。 ・今後もアクセシブルな書籍製作について周知活動を行い、ボランティアの育成、新規獲得を図る。	県立図書館 障がい福祉課・ライトハウス点字図書館

■評価基準

A:既に達成(100%~)、B:順調(80~99%)、C:やや遅れている(50~79%)、D:遅れている(0~49%)

区分	指標		参考		計画の期間			R7 (目標)	評価
			R元	R2	R3	R4	R5		
「視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等」関連	県立図書館のアクセシブルな書籍等	所蔵冊数	15,379	15,676	17,428	17,674	17,995	18,500	B
		年間貸出冊数	18,987	18,033	19,047	16,541	16,858	28,000	C
	県立学校図書館、県立大学図書館のアクセシブルな書籍等	年間貸出冊数	233	280	313	351	465	500	B
	ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等	年間貸出冊数	11,004	9,960	11,279	8,014	9,408	13,200	C
	県立図書館の「はーとふるサービス」利用登録者数		66	67	70	79	99	120	B
	ライトハウス点字図書館の利用登録者数		327	328	335	346	348	400	B
「インターネットを利用したサービスの提供体制の強化」関連	サピエ会員(個人会員)の登録者数		80	79	77	83	88	150	C
	ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信承認の登録率		0%	10%	20%	20%	70%	100%	C
「特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援」関連	県内のアクセシブルな書籍等(点字図書、デージー図書)のサピエ図書館への年間アップロード数		64	74	54	56	45	120	D
「端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援」関連	県立図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器	貸出数	270	155	101	83	15	500	D
	ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器	貸出数	6	16	25	26	16	60	D
「製作人材・図書館サービス人材の育成等」関連	点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数		213	221	231	242	242	310	C

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を進めていく中で各方面からいただいたご意見

実施日	訪問先	聞き取り内容
令和6年6月6日	特別支援学校訪問 相談(西部)	<ul style="list-style-type: none"> ・さわる絵本を増やしてもらったのありがたい(※昨年度40冊程度新規購入)。活用している。 ・LLブックを増やしたいが、中身を見て検討したい。特別支援学校向けの見本セットがあると良いのではないか。※ご意見を受けて、特別支援学校向けの見本セットの作成を検討中。
令和6年5月8日	出前図書館 (鳥取県老人クラブ 連合会理事会)	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本は活字が大きくとても読みやすい。こういった本があることを初めて知った。 ・(リーディングトラックについて)この道具に拡大機能が付いていれば、更に本が読みやすくなると思う。 ※いただいたご意見をもとに館内で検討し、6月から「リーディングルーペ」を各カウンターに配備した。
令和6年3月15日	第13回バリアフ リー映画上映会	バリアフリー映画というものを初めて知ったし、初めて体験した。大変意義のある取り組みだと思う。
令和5年11月7日	出前図書館 (第63回鳥取県身 体障がい者福祉大 会)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の図書館で借りられるのを知らなかった。 ・(大活字本や録音図書について)今は見えるが、見えにくくなってきたら是非利用したい。小説が耳で聞けるのはとても良い。
令和5年2月6日	特別支援学校図書 館活用講座	<ul style="list-style-type: none"> ・《参加した生徒の感想》学校を卒業したらもう自分が使える図書館はないと思っていた。いろいろ知ることができてよかった。 ・《先生の後日談》講座を受けた生徒が県立図書館に通うようになった。卒業後も図書館を利用している。大変良い効果が現れているので是非継続してもらいたい。
令和5年3月4日	出前図書館 (ロービジョンフォー ラムin鳥取)	様々な種類の資料が並べてあり、実際に手に取って見えるのが良い。LLブックも大きい本かと思ったが、説明ボードもあり他の資料と比べられるので、特徴もよく分かった。
令和4年5月15日	マルチメディアデイ ジー体験会	デイジー教科書とボイスオブデイジー6の違いや、他の読み上げコンテンツを知ることができた。
令和3年10月31日	読書バリアフリー フォーラム	障がい当事者、団体の幅広い立場からの生の意見が聞けて大変勉強になった。情報が当事者団体内に限られており、こういう機会に横とつながり、情報交換、協力できる関係ができることが理想だと感じた。
令和2年11月20日	第2回図書館業務 専門講座	自分が図書館で働く上でどうすれば一人一人に寄り添った情報提供ができるか、勉強になった。